

**三木市障害者相談支援事業
令和 6 年度事業計画書**

三木市障害者基幹相談支援センター

三木市障害者基幹相談支援事業計画（令和6年度）

1 事業概要

市町村名	三木市	事業開始年月日	平成30年4月1日
名称	三木市障害者基幹相談支援センター 設置主体 三木市 所在地 三木市上の丸町10番地30号 三木市役所内3階 電話 0794-82-2000（内線2435） FAX 0794-89-2449		
開所時間及び休所日	開所時間 8:30~17:00 休所日 土曜日、日曜日、祝日 令和6年12月28日～令和7年1月5日 吉川支所 毎月第1水曜日・第3金曜日 14:00~16:00 その他 市が必要と認める場合、市の指定する場所にて事業を実施		
相談の方法	電話、FAX、Eメール、来所、必要に応じて訪問		
夜間・休日等の対応	夜間等における緊急時の対応のため、事業所・市と連絡が必要とされる場合に備え、連絡体制を整備する。		
職員の状況	職種	氏名	資格
	相談支援専門員（常勤）	築瀬 由香	社会福祉士 精神保健福祉士
	相談支援専門員（常勤）	北谷 崇	社会福祉士 介護福祉士
	相談支援員 (会計年度任用職員)	難波 真記	精神保健福祉士
事業計画	① 障害者相談支援事業		
	② 基幹相談支援センター業務事業		
	③ 計画相談支援・障害児相談支援事業		
	④ 啓発事業		
		適宜	
		適宜	
		適宜	
		年1回以上	

2 事業計画

(1) 障害者相談支援事業

詳細項目	内容
ア 福祉サービス利用 援助	ア 福祉サービス利用に関する情報提供や助言、障害福祉サービス事業者との連絡調整、利用申請の援助などを行う。
イ 社会資源活用支援	イ サービス事業所の紹介、福祉機器や自助具の紹介などを行う。
ウ 社会生活力を高める支援	ウ 研修会の開催などを行う。
エ ピアカウンセリング	エ 相談支援を行う中で、その必要性を検討し協力者を募る。
オ 権利擁護	オ 日常生活自立支援事業、成年後見制度の利用に関する助言・援助などを行う。
カ 障害者虐待防止	カ 三木市担当課、警察、市内の障害福祉サービス事業者等と連携を図り、調査・助言指導等適切に対応を行う。
キ 専門機関への紹介	キ 治療・検査その他専門機関での治療や判断が必要な場合の紹介を行う。 (体制) 相談支援専門員 4名を常勤 2名、会計年度任用職員 2名配置し、相談支援員を会計年度任用職員で 1名配置して相談支援業務を行う。 (中立性・公平性の確保) 三木市地域自立支援協議会に実績を報告する。

(2) 基幹相談支援センター業務事業

詳細項目	内容
ア 困難ケースへの対応	困難ケースに対しては、関係者による個別支援会議を持ち、情報交換・情報の共有化を図り、関係機関のネットワークを構築し、対応について検討する。 解決が困難な場合は、三木市地域自立支援協議会(そだん部会) や北播磨障がい福祉ネットワーク

<p>イ 地域の計画相談支援事業所等に対する助言・指導 (そうだん部会 2回／年 分科会 奇数月)</p>	<p>会議（相談支援部会）で事例検討を行い、助言を得る。（別添、三木市地域自立支援協議会構成図参照。）</p> <p>地域の障害福祉サービス事業所等からの困難ケースを含めた相談に対して、個別に助言・指導を行うとともに、必要があれば個別支援会議に参加し、方向性について共に検討する。</p> <p>また、定期的に市内の障害福祉サービス事業所等を訪問し、ニーズの把握に努め、個別ケースの支援方法を地域で検討できる体制を整備する。</p>
---	--

(3) 計画相談支援・障害児相談支援事業

詳細項目	内容
<p>ア 計画相談支援・障害児相談支援</p>	令和6年度も三木市障害福祉課（福祉係、支援係）と連携しながら計画相談支援・障害児相談支援を行う。
<p>イ 繼続サービス等利用計画支援</p>	

(4) 啓発事業

詳細項目	内容
<p>ア 講演会・研修会等</p>	年度内に障害者虐待対応をテーマに講演会・研修会等を実施する予定。

3 広報活動

詳細項目	内容
<p>ア 市広報</p>	ア 障害者虐待対応窓口について市広報誌や市ホームページに掲載します。
<p>イ その他</p>	イ 計画相談支援・障害児相談支援事業所の窓口を福祉のしおりに掲載します。

4 地域との連携

詳細項目	内容
<p>ア 地域ネットワークの構築</p>	三木市関係課、市内の障害福祉サービス事業者等と協力し、三木市地域自立支援協議会を実施する。また、インフォーマルなものも含めて地域の会合に参加し、ネットワーク作り、情報収集を行い相談支援機能の強化につなげる。
<p>(ア) 三木市地域自立支援協議会</p>	三木市地域自立支援協議会の運営や必要な会議の開催。 ア 全体会 年2回、定例会 年3回 イ くらし部会、しごと部会、そだん部会、こども部

	<p>会の4部会を実施する。</p> <p>ウ 三木市障害福祉計画のPDCA検証について、年に1回（2月頃を予定）定例会にて実施する。</p>
(イ) 北播磨障がい福祉ネットワーク会議	北播磨障がい福祉ネットワーク会議の運営に参加します。
①相談支援部会	<p>北播磨圏域の基幹相談支援センター（委託相談支援事業所を含む）で構成する相談支援部会に参加し、北播磨圏域での地域ネットワーク作り、社会資源の把握・改善・開発を行う。</p> <p>具体的には、サービス基盤・専門機関の情報収集を行い、情報の共有化を図り、最困難ケースについては、相談支援部会により広域的・多面的な支援を行っていく。また、相談支援部会で勉強会やケース報告・ケース検討を行い、圏域の相談支援機能の強化を図る。</p>
②就労支援部会	学校やハローワーク、一般企業、障害者就労支援事業所、相談支援事業所などで構成し、就労支援体制の強化が図れるように連携していく。
③医療的ケア児支援部会	各市町関係課、病院、訪問看護、学校、相談支援事業所などで構成し、地域で生活する医療的ケアが必要な障害児の支援について情報共有しながら社会資源の把握、発信ができるように連携していく。
④発達支援部会	クローバー加西ブランチや各市町関係課、学校、相談支援事業所などで構成し、発達障がい者（児）支援体制の強化に向けた検討を行う。

5 個人情報の取り扱い

詳細項目	内容
個人情報保護	三木市個人情報保護条例に基づき、利用者の個人情報の保護を確実に行う。